

みよし市内に事業所を持つ事業者の皆さまへ

# みよし市正規雇用転換促進助成金

非正規雇用労働者の正規雇用化に向けた取り組みを、国とともに支援します！！

## 助成金の概要

市内事業所に勤務する非正規雇用労働者を正社員に転換後、厚生労働省の「キャリアアップ助成金」が支給された場合に助成金を交付します

## 交付要件

- ・みよし市内に雇用保険適用事業所がある事業者であること
- ・厚生労働省のキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給が決定されていること
- ・正規雇用への転換の実施が令和5年4月1日以降であること
- ・市税の滞納がないこと

## 交付金額

国の助成金に上乗せします！！

| 区分      |      | 1人当たり                 |                       |
|---------|------|-----------------------|-----------------------|
|         |      | キャリアアップ助成金<br>(厚生労働省) | 正規雇用転換促進助成金<br>(みよし市) |
| 有期→正規採用 | 中小企業 | 800,000円              | 400,000円              |
|         | 大企業  | 600,000円              | 300,000円              |
| 無期→正規採用 | 中小企業 | 400,000円              | 200,000円              |
|         | 大企業  | 300,000円              | 150,000円              |

## 問い合わせ先

みよし市役所 市民経済部 産業振興課 ☎470-0295 みよし市三好町小坂50番地  
TEL (0561) 32-8015 FAX (0561) 34-4189  
E-mail [sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp](mailto:sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp)  
ホームページ <https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/sangyo/seikikoyoutenkan.html>

## 【申請の流れ・提出書類】

国と市それぞれへの申請となり、①から④までの順に書類の提出が必要となります

### キャリアアップ助成金

### みよし市助成金

①

キャリアアップ計画書を提出  
愛知労働局または、ハローワーク豊田へ  
転換日の前日まで

### 非正規雇用労働者を正社員に転換

6か月継続雇用後

正社員転換後 60 日以内

②

転換等実施報告書【市様式第1号】  
交付対象労働者等の内訳【市様式第2号】  
をみよし市産業振興課へ提出

③

キャリアアップ助成金支給申請書を提出  
愛知労働局または、ハローワーク豊田へ  
6か月分の賃金支払最終日から2ヶ月以内

※申請書の写しを市への申請時まで保管  
(受領が確認できる状態の内訳等一式)

愛知労働局から  
申請者に支給決定通知

愛知労働局の支給決定後 60 日以内

### キャリアアップ助成金の支給

更に6か月継続雇用後

④

みよし市正規雇用転換促進助成金交付申請書  
【市様式第3号】をみよし市産業振興課へ提出  
<添付書類>

- ① 交付対象労働者等の内訳【市様式第2号】
- ② 誓約書【市様式第4号】
- ③ キャリアアップ助成金支給申請書の写し  
(内訳書等書類一式)
- ④ キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し
- ⑤ 市税の滞納がないことを示す書類(完納証明書など)
- ⑥ 市請求書

### みよし市助成金の支給

③～④の繰り返し